



公益社団法人 被害者支援センターえひめ

# サポートニュースえひめ

2022年2月発行

【第36号】



セラピー犬とのふれあい

相談無料

相談電話 ☎(089)905-0150

火～土 午前10時～午後4時

まずはお電話ください。

相談の内容は、決して漏れる事はありません。  
安心してご相談ください。  
面接相談(無料・要予約)もできます。





## 「第4次基本計画と 全国ネット第5期5年計画」に望むもの



公益社団法人 被害者支援センターえひめ  
センター長 稲葉 省三

被害者支援センターえひめは、昨年、開設20周年という節目を迎えました。先に発行しました「20周年記念誌」においても書き添えましたが、被害者支援にご理解とご支援・ご協力を賜りました関係機関・団体や多くの会員の皆さまに重ねて深く感謝を申し上げます。

さて、近年の被害者支援の潮流は、平成16年「犯罪被害者等基本法」の制定と共に、約20年の歴史を経て、数々の具体的制度等が実現されています。その施策の中核をなすのが、「犯罪被害者等基本計画」であります。令和3年4月、合計279施策を基に第4次基本計画がスタートしました。令和8年3月までの5か年で、基本法の基本理念に基づく①尊厳にふさわしい処遇を権利として保障すること②個々の事情に応じて適切に行われること③途切れなく行われること④国民の総意を形成しながら展開されること、の4つを基本方針と取組むべき5つの重点課題が設定されております。

今回の計画では、大きく4つのポイントがありますが、私は「地方公共団体における犯罪被害者等支援」と「被害が潜在化しやすい犯罪被害者等への支援」の2つのポイントに注目をしたいと思えます。端的にいきますと、いわゆる「特化条例の制定」と「児童生徒への支援の在り方」についての具体的施策の実現であります。

現状、全国では半数以上の都道府県において条例が制定されていますが、市町を含めて全国津々浦々での制定は遠い先に思われます。1日も早い特化条例の制定を願い、また制定に尽力してまいりたいと思えます。一方「児童生徒への支援の在り方」については、我々支援活動員にも満足な対応経験もなく、マニュアルもないのが現実であり、また、学校においても手探り状態ではないかと思っています。本計画では、「教育委員会の連携・協力の充実・強化等」として、学校で児童生徒が犯罪被害者となる重大事件が発生した場合に、当該児童生徒の相談等の窓口として学校が機能するよう支援するため、教育委員会が、警察、児童相談所、保健所、弁護士会、医師会、犯罪被害者等早期援助団体等の関係機関・団体等との連携・協力を充実・強化するとあります。これは、学校内に限らず社会生活の中での事件・事故についても同様であり、事案は日々発生しています。早急な対応が必要であると考えます。また、令和4年4月スタートの全国ネット5期5年計画の重点施策にある「支援活動の質の向上を図る施策」の具体的方策にも同様の項目が盛り込まれています。今、時を同じくしての重点施策の推進による相乗効果に大いに期待したいと思います。



# 交通死亡事故ご遺族の活動

## 「大地の花束」

渡 邊 明 弘

私は、高校での命の授業を担当させていただいています、渡邊明弘と申します。

2014年12月1日に、長男の大地が交通事故で亡くなってから7年が過ぎました。高校生のヘルメット着用義務化の原因になった事故です。

命の授業では、私が生徒の皆さんにお話しするのではなく、先生に最前列の席に座ってもらい、私と先生方がこれから子ども達の命を守るためにどうすればいいのか、という話し合いをしている所を、後ろから生徒の皆さんに見てもらおうようにしています。それは、交通事故は多くの場合大人が引き起こしているという認識を、大人自身が自覚していかなければいけないと思うからです。私達大人が間違った事を改善していく姿を見て、子供達は自ら学んで自らの行動の指針にしてくれると私は信じています。

私は自動車を運転する方々に「ハザードランプコミュニケーション」を活用して、今ある子供達の命を守ってもらいたいと思っています。それは「信号の無い横断歩道で最初に停止する車がハザードランプを点灯させましょう」という運転マナーです。

これにより歩行者には「私は停止しますのでどうぞ横断歩道を渡って下さい」という思いが伝わり、後続車には「私は横断歩道で停止します」という合図を送って追突を防止できます。反対車線の車には「横断歩道を歩行者が渡っていますので停止して下さい」という合図を送ることが出来ます。このようにハザードランプで周囲とコミュニケーションを取る事ができます。信号の無い横断歩道は歩行者優先、自動車には停止する義務があるという意識を高めれば、多くの事故を防ぐことが出来ると考えています。皆さん是非実行してみてください。



## ドッグセラピー『犯罪被害者の心に寄り添う』



### 愛媛県警察本部 犯罪被害者支援室

愛媛県警察では、全国に先駆けた新たな取り組みとして、愛媛県「三浦保」愛基金を活用したドッグセラピー事業を運用しています。

訓練されたトイプードルなど9頭をセラピー犬に囑託して、犯罪被害に遭われた方やそのご家族等の精神的負担の軽減に努めています。

これまでも、被害者支援センターえひめと連携して支援させていただいている犯罪被害に遭われた方やそのご遺族をはじめ、被害者遺族の会である自助グループ「萌の会」に参加していらっしゃるご遺族に、セラピー犬と触れ合っただき、「笑顔になれた。癒された。」という声をいただいております。

また、セラピー犬の活動を通して犯罪被害者支援に関心を持ち、創作活動をしてくれた中学校に対して、被害者支援センターえひめから表彰していただくなど、犯罪被害者支援の輪を広げるとともに、犯罪被害者支援について知っていただく広報啓発活動にも努めています。

犬は、言葉を発することはありませんが、ただそばにいただけで、人に癒しの効果を与えることが確認されています。

愛媛県警察では、今後も、被害者支援センターえひめと連携して、ドッグセラピーをはじめとした支援の取り組みを進め、犯罪被害に遭われた方々の支えになるよう努めてまいりたいと考えています。

2021(令和3)年度

# 犯罪被害者週間記念講演会 in 2021

犯罪被害者週間記念講演会 in 2021を11月23日(祝)に松山市総合福祉センターにおいて開催しました。

## ◇開会式・表彰式

### 主催者あいさつ

(公社)被害者支援センターえひめ

理事長 武井 義定

来賓 松山市役所 市民部長 田中 教夫 様  
愛媛県警察本部 総務室長 永井 孝 様

### 感謝状贈呈

#### 【賛助会員】

株式会社伊予銀行 丸住製紙株式会社  
大王製紙株式会社 三島警友倶楽部  
住友連系六社 BEMAC株式会社  
三浦工業株式会社 愛媛県警察警友会連合会

#### 【寄附型自動販売機】

愛媛総合警備保障株式会社 愛媛県森林組合連合会  
波止浜興産株式会社 株式会社愛媛銀行

### 「大切な命を守る」全国中学・高校生作文コンクール受賞者表彰

#### 警察庁長官官房審議官賞

愛媛県立松山南高等学校砥部分校 3年 山本 はるか 様

#### 警察庁犯罪被害者支援室長賞

今治精華高等学校 3年 中岡 零治 様



## ◇第1部 講演会

演題：<sup>ここ</sup>心(娘)と共に生きる ～ 犯罪被害者として歩む覚悟～



講師：清水 誠一郎 氏 奥様(真夕様)とご一緒に登壇していただきました。

## ◇第2部 ミニコンサート

出演：愛媛県警察音楽隊

会場での生演奏が解禁となり、愛媛県警察音楽隊の皆様にも、舞台の上、下（フロア）を使った迫力満点の演奏をしていただきました。



### 参加者の声

- \* 清水さん夫妻の切実なお気持ちが心につよく突き刺さる、とても気持ちを揺さぶられるお話でした。ありがとうございました。
- \* 犯罪のない平和な世の中…私たち一人ひとりがつくっていかねばならないと切に感じました。今、私たちが変わっていかねば！
- \* 被害者支援は特に相手の気持ちを考え、行動することが大切だと改めて感じました。コンサートも迫力があり、楽しかったです。

【アンケートの一部抜粋】

## 犯罪被害者週間広報キャンペーン

11月13日（土）伊予郡松前町の「エミフルMASAKI」において、「犯罪被害者週間」広報キャンペーンを行いました。

買い物客や家族連れでにぎわうショッピングモールの出入り口付近などで犯罪被害者のパネル展やパトカー展示、セラピー犬との交流、チラシや風船の配布などで被害者支援の呼びかけを行い、また、多くの方から募金にご協力をいただきました。





令和3年度 犯罪被害者支援「大切な命を守る」全国中学・高校生作文コンクールにおいて優秀な成績をおさめられましたお二人のうち、「警察庁長官官房審議官賞」を受賞されました愛媛県立松山南高等学校砥部分校 山本はるかさんの作文をご紹介します。



## 『かけがえのない時間を生きる』

愛媛県立松山南高等学校砥部分校 山本 はるか

「私が生きている今日は、生きられなかった人の明日。」

この言葉は、私の心に深く突き刺さった。私は今を有意義に過ごしているのだろうか。

私は、先日命の授業で事故・犯罪の被害に遭われた方のご遺族の話をお聞きした。命の授業と聞いてどのような内容なのか想像できなかったが、事故や事件で旦那様とご長男を亡くされた方のお話を聞いて今まで感じたことのない辛さを私も感じた。失った後のどうすることもできない悲しみや憤りをお話して下さった。突然大切な人を失うことを実際に経験したことがない私は遠い世界のように感じていたのが、何も遠くない、むしろいつ自分が被害者になっても加害者になってもおかしくないのだと思い知った。何より事件に遭った後、謝罪してもらえなかったと聞き衝撃を受けた。謝罪をしたから事件がなかったことにはならないし、失ったものは何も帰ってこない。けれど、犯してしまった過ちを認め誠心誠意謝罪することがせめてもの償いだと思はれる。そして、遺族の方が負った以上のものを一生背負いながら生きていかねばならないと思った。今、ご長男はこれ以上理不尽に尊い命が奪われることがないように被害の残酷さや生きる希望をメッセージとして伝えている。

お話を聞いた日、私はメッセージについてもっとよく理解したいと思いインターネットで調べてみた。メッセージの足元には生前履かれていた靴が置いてある。この靴が私に強い衝撃を与えた。命を奪われる直前までこの靴を履いていたのだろうか、生きていた時この靴をよく履いていたのだろうかと考えると私と同じように生きていたんだと思い知らされた。メッセージには身長の高い人もいれば小さな子供もいて様々な人が被害に遭われていることを知った。命についてといわれてもあまり実感が湧かず、よく考えることができなかった私は今回のお話を聞いて命は突然一瞬に言葉を交わす間もなく死んでしまうことを改めて知った。今まで何気なく過ごしてきた時間は被害者にとってはかけがえのない時間。日常と呼ばれる日々を過ごせることがどれだけありがたいことなのかを感じた。「普通が一番幸せ」と言われる理由がよく分かった。事故や事件だけでなく災害や戦争、病気そして自殺で命を落とした方の叫びを聞いて今生きていることが幸せで恵まれていることを強く実感した。

この平和といわれる日本で理不尽に命を落とす方が多くいることに改めて気がついた。罪を犯して謝罪をしたから許される、支援があるからといった簡単な話ではないと思う。被害者やご遺族は一生悲しみや憎しみを負って生きていかななくてはならない。事件や事故をなくすために自分に何ができるのだろうか。今回のようにお話を聞くだけでなく、テレビやネットで様々な話を聞く。意識して見ることなどほとんどなかった。しかし、流れてくる情報に耳をよく傾け、「無知」をなくすことが大切なのではないかと。知らなければ、明るい未来のことを考えることもなければ実現するために行動を起こすこともできない。「知らない」から「関係ない」は絶対に違う。「無関心」は人を傷つけるかもしれない。だから、私は色々なことに耳を傾けようと思う。加害者も被害者も生まない社会を目指して、考えたことや感じたことをこれからの未来に繋いでいきたい。今の私にできることを精一杯行動に移していきたい。そして、限りある時間を大切に過ごそうと思う。深く心に突き刺さったあの言葉を忘れないように生きていきたい。

# 認定相談員養成研修の開催

令和3年度センター初の「認定相談員」の養成研修を開催しました。

「認定相談員」とは、支援対象者に対する適正な相談活動への知識、技能を有する者として理事長が認定したセンター登録の支援活動員をいいます。相談員としてのスキルアップと犯罪被害相談員へのステップアップを目指していただくことを目的としています。多くの支援員さんの参加があり、大変心強く思いました。



## 犯罪被害者支援ボランティア養成講座を開催

令和3年度犯罪被害者支援ボランティア養成講座を10月中旬から3日間開催いたしました。昨年度はコロナ禍の影響で中止されましたが、今年度はコロナ対策を徹底して行い実施しました。

10代から70代の計14名が参加され、臨床心理士や弁護士、警察被害者支援室等から講師を招き、センターの活動概要や被害者支援に関わること等を熱心に受講されておりました。12人の方がボランティアを希望され審査の結果、12名全員が任命されました。

### 新しいボランティアさんの声

#### 『言葉の重みと聞く力』 (IN)

ボランティア養成講座を受講し、被害者支援の重要性は「何気ない言葉が被害者に与えるダメージについて深く考えること」「被害者の苦しみを丁寧に聞く力の必要性」であることを学びました。自分なりにできる支援をしていきます。



#### 『ボランティア養成講座に参加して』 (AK)

少しでも被害者の方のお役に立てればと思ひ、活動の仲間入りをさせていただくことにしました。養成研修を受けるなかで、活動の奥深さを知り緊張もしましたが、大きなやりがいを感じられる、意義深い活動であるとも感じました。これからもより良い支援をめざして研鑽を積んでいきたいと思っています。どうかよろしく願いいたします。

#### 『ボランティア養成講座に参加して』 (CT)

臨床心理士の院生活動の中で「辛い出来事があったとき彼らの側に誰かが居ればどれだけ違っただろう」と被害者支援の重要性を痛感し、講座参加を決めた。私たちは被害者の気持ちを100%理解することは出来ないが、心情を理解しようと寄り添うことはできる。支援により少しでも日常生活を取り戻せるよう活動に励みたい。



#### 『全ての事件が裁判に持ち込めるとは限らない』 (YS)

私は、今回「ボランティア養成講座」を受講して、全ての事件が裁判になるとは限らないことと被害者の方の心情に思いを寄せました。

裁判で加害者に適切な刑罰が下されることで、被害者の方に少しでも安心して頂き、ご家族の方の悔しさなどを緩和させることが、刑事裁判で最も重要なことだと思っているので、証拠不十分などで不起訴になることもあると十分理解した上で被害者の方の支援に当たれたらと思ひました。

# 『被害者支援センター えひめ』の活動を支えてください♥



## 幸せの黄色いレシートキャンペーン

毎月11日にイオンスタイル松山でお買い物をされ、受け取られた黄色いレシートを店内に設置された投函コーナーの「被害者支援センターえひめのボックス」に入れていただきますと、レシート合計の1%分の品物が当センターに寄贈されます。ぜひご協力をお願い致します。

毎月11日 イオン・デー



## ホンデリング ～本でひろがる支援の輪～

ご家庭に読み終わった書籍はありませんか？あなたの読み終えた本が、犯罪被害に遭って苦しんでいる方たちへの支援活動につながります。

犯罪被害に遭われた方が安心した生活を取り戻せるように力を貸してください。

スマホの方は、右のQRコードを読み込んでいただければ直接支援センターのお申込みフォームにアクセスできます。



支援先『公益社団法人全国被害者支援ネットワーク』を選択し、一番下の『個別コード』にN15（被害者支援センターえひめ）と入力してください。



## 被害者等支援寄付型自動販売機の設置にご協力をお願いします。

支援センター事務局までご連絡ください。

(株)第一開発 様  
「湊町6丁目パーク」  
新たに設置していただきました。



## asitaカード

～カードで被害者支援～

ひめぎんJCBカード (asita) を使うことで、愛媛ジェーシービーから成約毎・利用額の一部が当センターに寄付され、被害者の支援活動に活用されます。



## 振込依頼票(書)変更のお知らせ

会員等の皆様に会費等の納入をお願いする際にお送りしておりました「ゆうちょ銀行」の「払込取扱票」を、**本年1月から「伊予銀行（振込依頼票）」、「愛媛銀行（振込依頼書）」【いずれも振込手数料は無料】に変更いたしましたので**よろしくをお願いします。

### 伊予銀行（振込依頼票）



### 愛媛銀行（振込依頼書）



## 編集後記

本年こそはと、2年ぶりの中四国ブロック内センターの支援員さんの研修を開催するため諸準備を進めてまいりましたが、コロナの猛威には勝てませんでした。残念です。皆さん十分気を付けて下さい。

さて、近年の犯罪情勢は、総論的には件数は減っているとはいいますが、相変わらず多数の死傷者を伴う凶悪な事件が発生しており、被害者支援の対応の複雑さが増えています。今こそ全国のセンターの強い連携が求められていると思います。その期待に応えるセンターとして努力してまいります。

(事務局)



## 【発行】

愛媛県公安委員会指定 犯罪被害者等早期援助団体

## 公益社団法人 被害者支援センターえひめ

〒791-1114 愛媛県松山市井門町544番地4  
TEL(089)905-0170 FAX(089)905-0160  
E-mail info@shien-ehime.or.jp